

第 20 回国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会議事録

日 時 平成 30 年 12 月 17 日 (月) 15:00 ~ 17:00

場 所 札幌駅前サテライト教室 2

議 題

- 1 平成 30 年度点検及び評価に基づく意見の報告について
- 2 その他

配付資料

- 1 国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会規則第 4 条第 2 項に基づく意見の報告 (案)
- 2 教員養成改革推進外部委員会の点検及び評価のまとめ (平成 30 年 2 月 28 日分) に対する本学の対応
- 3 平成 30 年度教員養成改革推進外部委員会審議等スケジュール

議事録

[事務局より、早坂委員が欠席である旨の報告及び配付資料の確認並びに事務局出席者の紹介が行われた。]

【議 長】今日の議題ですけれども、お手元の議題のとおり、まず、「30 年度点検及び評価に基づく意見の報告」ということで、事前に資料を送っていただいておりますが、そちらについて今日は、報告書の構成等、中身等について御意見をいただくというのが重要なミッションになりますので、よろしくお願ひいたします。それでは、議題 1 に先立ちまして、先日、〇〇大学に御視察に行っていたいておりますので、その視察の報告を事務局からお願いしたいと思います。お願ひします。

[事務局より視察概要について報告が行われた]

【議 長】それでは議題1の方に入りまして、資料1を中心に審議をしたいと思うのですが、先にこの別になっている29年度実施分の評価について、資料2で前回の変更点があるようなので、先にその説明をしていただこうかと思えます。それをしてから資料1について、少し意見交換をさせていただきたいと思えます。お願いします。

【理 事】前回10月12日に学長を含めましてこの委員会と意見交換をさせていただきました。そのときにはまだ、本学の対応案になっていまして、それから、委員の皆様方から意見をいただいたり、あるいは学内のいろんな機関にも照会をかけたりにまして、そこからいただいた意見をこの案に反映させております。多くのものは文言の整理といいますか、例えば「統一」だったものを「共通」にするとか、あるいは語順を入れ替えたほうが、内容が明確になるのではないかとといったものが大半でした。その上で、内容を変えたものが2点あります。まずは、3ページを御覧いただきたいのですが、3ページのコミュニティースクールについてというところがあります。その第2段落目、「近年、コミュニティースクールの運営を柱とする」というところでありまして、課題があるというふうに意見交換会のときにお伝えしたのですけれども、そのときに「具体的なことを書き込んではどうか」という意見がありましたので、具体的なことを少し加えております。一つはこういう活動をする、今働き方改革でいろいろ業務の精選をしなければいけないと言われているにもかかわらず、多忙化に拍車をかけるのではないかとという危惧があるということ、それからもう一つは児童・生徒にとっても本当は教育効果があるはずですがうまくやらないと、児童・生徒の間に「やらされ感」が生じてしまう。それをどういうふうに払拭するかということが課題として言われている。そういったところも散見されるということで書かせていただいております。それから、部活動指導についてですけれども、これは第2段落の8行目の最後のほう「一方」から始まることを加えております。前回の案では、部活動の欠点といいますか、あまり良くないところを書き連ねていたのですけれども、部活動も非常に優れた面があります。それは何かというと、自己肯定感の高めるという効果がある。そこも触れないのは片手落ちだろうということで、「一方」というところから始まりまして、「部活動は異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒との人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、その教育的意義は高い」ということも加えさせていただいております。あとは先程申し上げましたように、同じところの最後の2行、3行ですが、「本学としては」というところの位置を変えて、本学の取り組む内容を明確にしたこと、それから4ページの上の4行目に「共通化」があり、5行目に「順次統一化」というふうに書いてあったんですけれども、「統一」はちょっときつ過ぎるであろうということが学内から指摘を受けまして、や

はりここも「共通化」でいいのではないかということで「共通化」というふうに書いております。他にも文言の整理等もありますけど、主な改正といえますか、修正点は以上になっています。

【議長】ありがとうございます。こういった内容を踏まえて、報告書の案、資料1の取組、実現状況のところ、そこに対応の話が入り込んでいるということなので。この資料2は大学側の対応の話が中心ということですね。それでは資料1を中心に。こちらの方が最終的な報告ということになりますので、こちらを見ていきたいと思えます。まず、資料の構成は最初の方でも話したかと思えますが、最初に「はじめに」というところから入って、次に見開きで目次というところで、今回の意見の目的は1ページで本委員会の意見に対する大学での実現状況等々、評価が2ページから65ページまで。これらを踏まえた本委員会の意見のまとめということで66ページ、今後の課題で67という、大まかに4つの構成になっています。「はじめに」のほうは見ていただければ分かるかと思えますが、この委員会を開いた趣旨とこの委員会の活動状況と位置付けということで、この報告書を踏まえて改善がなされることで、教員養成に貢献できることを願っているという性格付けを記載しております。2番目の1ページ目以降で「意見の目的」で本報告書がどういう形で書いてあるのか、もともと目的である実践的教員養成について、こういう観点で意見を述べると。また、現職研修の参画で求められる点についてもこういう観点で意見を述べるということが記載されて、その上で報告書の記述ということで、北海道の教育の現状を十分認識した上で、大学が示した対応について振り返って課題を提示する。この最終的に4番に繋がる文があって、どういう考えでまとめたのかという構成で書かれて、2ページ以降で具体的な大学での実現状況と評価ということで、この意見に対する大学での実現状況等というところが、27、28、29と年末に我々の方で年内にまとめた意見について、それを大学の方で報告していただいている内容を中心にまとめられて、それぞれについて観点についての評価ということで、これが、今日見ていただくことの中心になってくると思うんですけども、これまで大学が述べられた対応を元に、我々がどう評価しているかというところが、観点で書かれております。こういった最終的なものを踏まえて、3番で、ページ数で言いますと66ページ、各点検項目の評価を踏まえた本委員会の意見のまとめということで、総括的な意見が書かれていて、隣のページ、今後の課題というところで、大学が示した対応、そういったことを踏まえて、北海道の教育の現状を認識した上で、もう一度振り返って、次、こういう課題があるんじゃないかということで提示するという形の構成になっています。ですので、今回は特にこの2番、3番、4番、2番については特に評価に関するところ、3番については意見のまとめ方、4番、今後の課題としてはどういったことを課題としてしっかり言うのか、と

いう作業になろうかと思えます。お目通し頂いているかと思うのですが、順々に見ていきたいと思えます。先程概略は御説明させていただきました。「はじめに」のところは今言ったみたいに、もともとの趣旨、経緯ですので、別段問題ないと思えます。開いていただいて「意見の目的」はどういう観点で言っていくのかというところですか。概ね元々の評価、今回の委員会のミッションに従って書かれているものなので、特に問題ないかと思うのですが、何か確認しておきたいとかあれば、御意見いただければ。

【委員】「○附属学校」と、「○」に何が入るのですか。

【議長】ミッションの再定義では、「○」は多分項目の丸ですか。文章の構成が「○」で始まっていると思うのですが、これ、確認いただいてもよろしいですか。

【理事】そうですね、はい。

【議長】ここも特によろしいですか。それでは2番以降の本委員会の意見に対する大学での実現状況と評価というところで、これが報告書のポイントになってきます。一応実現状況は基本的にはこれまで御説明いただいている点を中心だと思えますが、ちょっと気になっている点等を踏まえて、特に本委員会の評価とあるようなところ、これは色々たくさんあるのですが、この辺りを中心に御意見をいただければと思えますが。養成区分Aだけでも長いですね。それではまず、27年度の点検項目2ページから23ページぐらいまでありますけれども、ちょっとこのところで御意見等あれば。今日はまとめということではなくて、いろいろ御意見をいただくのが中心ですので、お気付きの点等があれば。

【委員】よろしいですか。まず、4ページですが、現場経験の豊富な教員による指導が行われているかという項目で、大学での実施状況ですけど。札幌校のところ、中黒点の1つ目、2つ目は現場経験の豊富な教員が指導するという含みがあるのですけれども、4つ目と5つ目はどういう立場の方が指導されているのかという記載がないので、これが現場経験の豊富な教員による指導が行われているのかどうか、よく分からないというか、そこが少し気になっています。

【議長】ご指摘は、札幌校 27 現状の1つ目のポツのところ、2行目ですか。

【委員】例えば「・」の1つ目でしたら、2行目に「現場経験の豊富な教員が指導を行っている」と書いています。「・」は全部で5個あって、例えば4つ目の「また」のところですか、教育フィールド研究とか、その次の2年次生を対象に学校経営の云々、ここがどういう立場の方が指導されているか書いていないので、ここも現職の経験の豊富な教員による指導が行われているのかどうか。

【議長】そうですね。分かりました。

【委員】続けて言っているのですか。

【議長】はい。

【委員】5ページなのですが。釧路校の現状の「・」の最初の3行目、「非常勤教員の削減指示が釧路校のほうから強く出されたこと、現場の教員が必ずしも現場が好意的でないことから現職の教員を呼ぶことが困難になってしまい」と赤裸々書いていますけど、大丈夫かなというのが一つと、関連して、その部分の本委員会の評価のところ、学校経営と学級経営という講座と、その内容に関わる別の講座というような書き方で構成されていると思うのですが、学校経営と学級経営という講座そのものについては、現場経験のない教員が担当していると書いています。なのに、評価のところは、現場経験豊富な教員が担当していると言い切ってしまうので、ここは大丈夫かなと。

【議長】現場経験のない人がやっていると書いているのに、現場経験豊富な人がやっていると書いています。

【委員】そこが大丈夫かなと。

【議長】そうですね、あと現状のところも、そもそも、上記以外でもと言われていて、そもそもその学級経営や学校経営の授業自体はどうなったんだというもの。確かにあまりあれですね、弱いですね。分かりました、そこは記述の問題だと思いますので、統一性を図るようにします。

【委員】同じく今のところ、釧路校の所ですが、非常勤教員の削減指示が本部、釧路校から強く出された。釧路校というのは、自分の学校、校内からということですか。

【議長】これは、多分、担当している先生が書いたものがそのまま上がってきていると思うんですけど、自分で自分から出すというのも変な話ですね。

【委員】ちょっと、読んでいて違和感があります。

【議長】こちらは消したほうがいいかなという感じですね。

【委員】小規模校が、複式が多いので、なかなか大学に、釧路まで出て指導するという状況ではないということです。

【理事】この辺は附属学校との連携も必要になってくる事項ではないかと思っているんですけど。

【議長】27年度そうですね、附属に人が派遣されているので、その方が行ってというのも、臨機応変に考えてくださいというところですね。あとはいかがでしょうか。とりあえず27年度という、どんな観点でも結構ですが。

【委員】中身ではないですけども、平成31年度以降という表記って、今の時点で2019年、そういうわけでなく、特に問題なければいいですけども。

【理事】平成31年は、4月いっぱいにはありますので、年度としては有効です。

【議長】そうですね。

【委員】お伺いしたいというところになりますけれども、7ページ、8ページのところです。倫理ですとか、そういったものに関わるものが書いてあるのです

が、一般的社会人としての常識が云々と。それで、本委員会の8ページのほうの評価では全体として、カリキュラムでやれているという評価になっています。本委員会の評価として、一方で例えば教職員の不祥事等々があることから、大学においても、これらの取組の一層の充実が求められる、のような、本委員会としての希望ということで書いておくのは可能なのでしょうか。

【理事】特に問題はないのではないかと思います。

【議長】私が今、言おうとしたところも、実はそこなのですが。実は冒頭の「はじめに」のところの表現を見て、3つ目の段落の後ろのほうの行の文章ですけど、「3回の意見の報告を行ない、大学の対応について意見交換を行い、改善に着手されているところで」と書いてあるので、基本的には改善意見を元に、改善に向けての取組が進められているというところが、我々の評価のスタンスになるのかなと思っております。実は31年度からこういう科目になりますよと、ただ文章が書いてあるのですが、評価のところで「31年度にやることが確認されている」となって、結論が今既にそれができている、教授されていると判断できて、当該観点を満たす取組が行われていると書くと、時系列的にも変なので、基本的には、言われた意見に基づいて改善が進められていると判断できるとか、引き続きこれに基づいた充実した取組を行ってほしいとか、そういう表現に全部統一していく必要があるのかなと思っていました。これは、27、28、29、全部、記述が我々の評価のところ少し。大学の取組のところはあれですが、我々の評価としてはそういうふうに全部書き直したほうがいいのかないかなというのは、私の思いでもあります。今、〇〇委員からもお話いただきましたので、そういう観点で、統一的にちょっと見直したほうがいいのかないかなと思ってます。すみません。ちょっと蛇足ですが。よければ、続けてもし、何かございましたら。

【委員】まだ、大丈夫ですか14ページ、15ページ辺りの事柄ですが。先程のコミュニティースクールと関係するのですが、ここの27年度の2)養成する人材像のところ、二つの事柄が書いてあるんです。一つは学校現場の実際を取り入れた授業が十分でない点があると考えられた、と。もう一つは、学生が地域と関わる力を育成することが必要と考えられた、と。この二つは、結構違うことですけど、中身の文章が混ざっているというか。地域という言葉はよく使われますが、地域の捉え方はすごく難しい。例えば大学のほうで捉える地域連携は恐らく、教育委員会との連携ですとか、学校との連携の中で、大学の授業をどうしていくというようなことがあるのかなと思うんですが、一方で、今教員に求められている地域との連携って、例えば町内会ですとか、又はそれぞれの地方の自治体ですとか、そういったところと学校、先生方がどういうふうに関わっていくか、その力を身に付けるということが大事で、そのところが何となく混ざって記載されている、ちょっと漠然とした言い方で申し訳ないのですが、整理されたほうがい

いのかなと感じたところでした。

【議 長】ここは、大学のほうで、どこまでできるかというのもあると思うんですが、〇〇委員がおっしゃるとおり、地域でやられている活動、地域の教育資源の中に入っていく話と、学校と地域がそもそもどう連携してやるかという話もあると思うんです。その場合の地域は、本当に身近な地域と学校がどういう教育活動、連携して学校自体が成り立っているのかとか、教育活動はどう成り立っているのかみたいな話でしょうし、前者のほうはある程度市町村内で行われているところでもいろいろな教育活動が外に広がっているのがあるよというのを解らせるということでしょうけれども、その辺りの整理も含めて、ちょっと書き分けていただいたほうが。多分意図している地域との関わりというところが、実は今のままだと読み取れないので、多分地域にある、いろいろな社会教育関係機関のところの活動だとか、イベントなんかいろいろな学生が入って行っていますというだけにしか見えないので、それだったら、ここで言っているのは、コミュニティスクールみたいな取組も含めての話でしょうけれども、そういったところに学生がどれだけ意識が持てるのかというのが大きなポイントになってくると思うので。そこについてまだまだじゃないかとか、もう少しこうしたほうがいいんじゃないかというのが、意見として入ってくるのかなとは思っています。すみませんが、今の2点の関係で、あとは地域と捉えているのがどういったものなのかというのも少し、明示してもらって、書き分けて、整理していただけるとありがたいかなと思います。これは多分、〇〇委員と〇〇委員からすると、多分その辺よく分かるところもあると思うんですけれども。学校と地域の関わりって地域資源をどう入れて、教育活動を展開するかとか、学校名をどうするかとか、少し複雑な話もあると思うので。

【委 員】社会教育上考える地域というと、どちらかというと中学校の学校区だったりするというのが、道の社会教育のそういった計画の中にも示されたりしているのので、それを参考に地域をよく、議会で質問されて、どこを範囲とするかと言われて、特に決まったものがなかったんです。ただ、道教委のほうで策定したようなものと、そんな判断もあったりして。でも、いろいろ捉え方は明確ではないぐらいありますよね。

【委 員】私は割と地域住民側の立場にいるので、地域住民から見た学校との関わりというようなところから言わせていただきますと、やはり社会教育だとか学校支援で学生さんがいらしてというところはよく読み取れるんですけれども、これからコミュニティスクールというものがあって、地域のほうも勘違いしている方はいらっしゃるんですが、その辺りの関わり方が決して校長先生お一人だけが関わればいいというものではないので、実際にいろいろなことがある中で、普通の一般教員の先生方の対応によっては、ちょっとこう、大きなこ

とに発展するようなこともあるものですから、そういった、学校があるその地域、町内会、PTAのOBを含んでいろいろな人が今、注目して関わっていますので、その辺りの取組はやはり整理して、記載していただくとより分かりやすいかと思うので、ぜひお願いしたいと思います。

【議 長】はい、分かりました。去年旭川校に行ったときも、地域学習とかそういう観点の授業を教えているんですかと聞いたら、「していない」とおっしゃっていて。図書館を利用するとかそういうのは、やっていますけれども、地域のある資源を使って、教育課程の中で総合学習、それをどうしましょうという授業は実はやっていないみたいなことはおっしゃっていたので、多分、そういうところに地域の資源をどう使うかもあるでしょうし、その辺りのところが。何となく地域にいっぱいある教育活動の中を経験するということだけで終わったら駄目なんじゃないかということ、ちょっと言ったほうがいいのかなというのは、何となく思ったところです。すみません、ちょっと時間はないんですけど、その書き分けだけ、ちょっとお願いできればと思います。

【委 員】中学校だと小学校との連携、あるいは町内会等の地域連携を、社会教育的な部分プラス学校現場として進めていくと教育効果が上がるように思います。

【議 長】そうですね。じゃ、そこを含めた意見の出し方もそういうところを少し、持ち込めるような表現を考えてみたいと思います。あと、よければ27年のところで、もし何かありましたら。重複も結構あるので、同じようなことを同じように指摘するのかなということですが。よければ、次、先に行きますか。それでは、またちょっと最後にお時間を見て、残した所もやりたいと思いますので、ちょっと先に行きます。24ページ以降の、平成28年度の点検項目に対するところで、気になる点、ここはどうかと思う点がございましたら、御意見をいただければ。24ページから35ページまでですか。ここもちょっと先に言いますと、さっき言ったとおり、31年度以降にこういうカリキュラムで、こういうことができていますという書き方にしているので、取組としてはまだできてないのに、最後の評価で、取組は行われているという書き方もちょっとされているのはどうかな、というのもあるので、それは先程の所と合わせるような形の表現にできればと考えております。

【委 員】30ページ、31ページ、小学校と中学校の接続を意識したカリキュラム編成及び免許取得が行われているというところで、恐らくその免許取得の視点から、大学のほうでも実施状況の記載がされていると思うのですが。今、もちろん教科指導における小と中の接続、いわゆる教育課程の小と中の接続が非常に大事な視点ではあるのですが、それに加えて子ども理解ですとか、生徒指導面といいますか、例えば不登校ですとか、そういう部分での小と中の接続とい



ったところも非常に大事な視点になっています。そういったところの大学での取組というんでしょうか、子ども理解に関わる講義等の中で、小中の接続を意識したような、講義内容がもし、行われているのであれば、例えば実現状況のところ、そのようなことも記載されて、又は評価のところでもそういった取組も見られるというような評価もできるのかなと思います。もし、今までの取組にないのであれば、本委員会の評価として、今後期待する取組として子ども理解や生徒指導の小中接続というようなことも記載されるとよいかなのと思ったのですが、いかがでしょうか。

【議 長】その辺り、大学はいかがですか。

【理 事】いわゆる教職科目については、一時期は初等科目と中等科目を共通に、例えば道徳の指導法等は初等と中等で共通でやっていましたが、平成27年のカリキュラム改定のときに分けたのです。それが今度31年度以降入学生については、また、統一して、初等、中等、両方盛り込むような内容に変更して、共通の科目で実施するようにはしています。それで十分かどうかという点についてはこの委員会の意見として書いていただいても構わないと思います。

【議 長】多分、子ども理解とか発達と学習心理学とか、よく分からないですけど、そういう科目で統一した形できちんと教えているかどうかという観点で、それが見えないのでということだと思えるんですけども。意見として出す分にはということですよね。取組状況って、多分今から調べるとというのが、現実的かという点。

【理 事】そうですね。27年度のカリキュラムでは今、言いましたけど、分かっているんで、あまり接続が意識されていないようなカリキュラムになっています。それを、今度は、初等、中等、1つの科目で実施することになりますので、31年度からの実施ですが。

【議 長】なるほど、今はそういう形で申請はされているということですかね。

【理 事】はい。

【議 長】であれば、それがよりできるように取組を進めてほしいみたいな形で、意見として入れる分にはできそうですね。

【理 事】そうですね。

【議 長】分かりました。他、いかがですか。今の小中の接続に関して、私のほうから。生徒指導の話もおっしゃるとおりなのですが、教育課程の接続というところってというのが、今回の学習指導の総則でも重要なポイントだと思うんですけども、単に免許を両方取得しているからできるという話でもないと思うんです。例えば中学校に行ったら、義務教育学校なんか、実際に行くと、小学校と中学校の、例えば算数と数学の系統的なものを作って、どこで躓くところがないよとか、ここは実はそんなに力を入れなくても、中学校でやらないから

いいよとか、そういう見通しを持った取組とか、研修をやっている例もあるんですけど。そういうのができているか、できていないかとか、そういうのも必要ではないかという気がするんですけど。そこは現状なかなか科目で、教科で分かれてしまっているのが不十分だということであれば、それはそういうことも必要ではないかと言ってしまってもいいという気も、教育課程の接続という観点での取組がやや弱いという形にしてもいいのかなとちょっと思ったところです。そこまではいろいろ分析上分からないと思いますけど。

【理事】31年度のカリキュラムを作るときには、それを意識して、小学校算数科教育法というのがあるんですけども、それについてはやっぱり中学校のカリキュラムを意識して、中学校ではこういうことをやるとか、逆に中学校の数学科教育法では、小学校ではこういうことをやっているの、それを前提にというようなところを盛り込んでくださいと指示はしたのですが。

【議長】指示はしたけど、どうなるかまだ分からないところが。

【理事】一応、シラバス上はそういうふうにはなっていますけれども、やはりそこを実質化していかないといけないというふうに考えています。

【議長】はい、分かりました。合わせて、そういうのもひっくるめて、先程の生徒指導みたいな理解も含めて、ちょっとまとめてそういった御意見を少し入れさせていただいてもいいかなと。

【理事】はい。

【議長】あと、皆さん、いかがですか。

【委員】28ページ、29ページ、小学校外国語活動とあって、29年度から小学校の英語科を開設しているということですがけれども、28ページの下の方の黒ポツの下、札幌校は既に着任済みですがけれども、他の分校については、不調に終わったり、あるいは担当を変えて今対応をしているということ。今年度は何とかやりくりしているのかなと思いますけど、来年度の新入生から全て必修化となっていますが、人員の配置の見通しは。

【理事】釧路校につきましては、もともと小学校英語に専門性を持っている方がいらして、その方を小学校に振り替えるというので、内容的に問題ないと考えています。旭川校につきましては、今、人事が進んでおりまして、候補者が挙がってきております。ただ、人事ですので、ここで明確にお答えすることができません。

【議長】ここも、実施態勢の充実が進められているところであり、より充実した教育が行われるよう求めるとか、そういう感じで修正したらいいですか。このぐらいの表現だったら、出しても大丈夫ですか。

【理事】大丈夫だと思います。

【議長】あと、いかがでしょう、35ページまでのところで。ちょっと確認の

ために聞いてもいいですか。32 ページ、33 ページで、教員養成課程における体系的な教育課程編成や授業改善を調整する全学的な仕組みが必要という所で、一応いろいろと体制を整備されたということで書かれているんですが、これ、学生評価委員会というのは新しく作ったんですか。

【理 事】27 年度にここの委員会とほぼ同時に作りました。

【議 長】学生から評価をもらうということですか。これは何かアンケートか何か取って、それでフィードバックする仕組みなのか、何か、代表に出てもらって。

【理 事】実際に各校から3～2名の学生に集まっていたいただいて、実際にどういったことを点検するかということで、項目を出していただきまして、それに基づいて学生に対してアンケート調査を行ったりしまして、それで点検いただいています。

【議 長】分かりました。これはIR的な組織みたいな話とかも関係あるんですか。

【理 事】このIRも含めてやっていかないといけないと思っています。

【議 長】今、既に学内にいろいろなデータを集めて、総合的に分析するような、IRってよく言うんですけど、そういうデータを扱うセクションっていうのは。

【理 事】IR室を、昨年度末、今年3月末に設置しました。

【議 長】3月に設置済みですね。

【理 事】はい。専任教員が2人います。

【議 長】一応、だから、そういう体制は整ったということですね。

【理 事】はい。

【議 長】それはこういう会議体で動かしてとか。例えばそのチームがこの教員養成改革協議会で何か提案して、それがうまくフォローアップに入っていて、学長以下経営陣に伝わって、それを改善、マネジメントに進めていくみたいな形になっているんですかね。

【理 事】大学戦略本部というものが設置されまして、その中にIR室員も参加しまして、その中で議論して、今後どういうふうに進めていくかということを検討しながら、やっていきます。

【議 長】実は気になったのは、そういう進め方、こういうふうに進めていくみたいな、仕組みの記述であって、こういうチームがあります、こういうのを検討しますだけではなくて、こういう形で進めていくというのが解ると、よりいいのかなという。

【理 事】ポンチ絵は一応つくってあります。

【議 長】それがあると外部的にも分かりやすいかなという。

【理 事】どこまで出せるかは、ちょっと検討いたします。どういう方向に進めるかは、学内的にはやってありますので。

【議 長】それは31年度以降入学生だけじゃなくて、30年度入学生まで含めて。

【理 事】 I Rについてはそうです。過去のデータも含めて。

【議 長】で、今の課程の人も微修正も含めてやっていくことになっているということですね。

【理 事】 はい。

【議 長】 いかがですか。34 辺り保護者の話とかも入っていますけれども。これは保護者との関わりの話は31年度以降のカリキュラムで理解していく内容が入っていくのでやりますということですかね。そうすると、30年度のところは若干まだ、不十分な点もあるというところですよ。

【委 員】直接この報告書に関わってくるかどうか分からないままですけど。この保護者支援のあり方ですとか、保護者・地域との関わる力の教育について、大学はどのような手法といいますか、やり方で御講義されているのですか。

【理 事】 申し訳ないです。今、資料を何も持っていないので、ちょっとお答えできないのですが、釧路ではこういった取組を進めようというふうにお聞きしております。

【委 員】例えばゲストティーチャー的にPTAの関係者といいますか、保護者の方からの生の声を学生さんたちに聞かせる場面ですとか、そういう機会があると、学生さんにとって大変貴重な時間になるかなと思ったもんですから。

【議 長】結構、初任研修だけじゃ厳しいところありますよね。いろいろ知っていただけたところは、うまくゲストティーチャーを使ってやっていただいたほうがいいかなっていう。

【委 員】大学のほうにはそういう専門の先生はいらっしゃらないですよ。

【理 事】 特にはいないと思います。多分現職経験をされた方だと、こういう対応をしている、そういう経験はあると思います。多分、そういう方が中心になって講義をしているのではないかと思いますけれども。

【委 員】あまり現職経験者の話は、自身の経験でしか深く知らないの、ちょっとどうだろうという是非論があると、この報告書にもありましたけれども。さまざまですよ。

【理 事】そういうことです。学生もやはり生々しい声を聞いて良かったという評価は当然あるんですけども、一方では厳しい学生から見れば、厳しい意見も出てしまう、どんな場合でもそうだと思いますが。

【委 員】学生からすると、非常に混乱するような場合もありますよね。

【理 事】そういうことですね。どこまで学生に聞かせていいのかっていうと、迷うところもあるんですけど。

【委 員】難しいところですよ。でも、ディプロマポリシーにもそれは規定されたところで、それに反映した科目を、教職課程の中で落としていて、具体的に

構築していくんですよね。

【理事】はい。

【議長】その辺りはPTAのお力を借りてもいいんだと思うんですけど。意外とすぐできるような感じだと思います。その辺りはまたちょっと、評価のところでも少し反映させていただこうかと思います。よければ、29年度以降のところ、36ページから51ページです。これはすみません、私のほうから確認的に、よく北海道教育委員会との連携でこういうことをやっていますというのが、8月にやった協議の場での話だと思うんですけど、あと大学側でちょっとやっているのがあるのですが、あそこの引用の仕方が、合っているかというところがちょっと。例えば研修のあり方とか書いてあったりするんですけど、大学との連携による研修のあり方だったら分かるんですけど、そもそも論の研修のあり方自体までやっているわけではないですし、教員養成のところのあり方というのも、ちょっとどこかに書いてあったんですけど、そこまでやっているわけでもないの、その書き方、引用の仕方は、資料に即してやっていただけると、初任者研修のあり方も、附属学校を活用した初任者研修をやるかどうかの話だと思うので。そもそも我々の初任者研修をどうするかというところとはまた、ちょっと違う話なので。すみません、そこの引用だけ、正確にお願いしたいと思います。すみません、それでは戻りまして、何かございましたら。21のところも、先程、27、28で共通して言っているように、基本的には改善に向けた取組が進められているとか、そういう表現に直したいと思いますので、評価のところですね。既に意見を満たす取組という言い方をすると、ちょっと、言われたことは全部できていますと。ちょっとそれはないかなと思いますので、意見を踏まえた、改善に向けた取組を進めているとか、そういうふうな形で直していこうと思っています。ここは御了解をお願いします。

【委員】今更なんですけど、43ページ、Aの29の33の生活の乱れという言葉が他にどこにもコミットしていないということを感じるんです。例えば児童・生徒理解とか、子ども理解、いじめ、不登校、生徒指導という表記だともいいと思いますけど、生活の乱れって。ずっとそう思いながらあまり指摘もしてなかったんですけど。

【議長】これはこちらで出した観点ですけど、報告書では別に修正しても構わないんですか。

【理事】どうでしょうね。

【委員】駄目ですよ、きっと。

【議長】実施要項、点検要項とかで、昨年度出ているんですよ。

【委員】生活の乱れに対して、こんなアプローチ、授業というのはなかなか出しづらい、書きづらいところですよ。

【議 長】これ、今の言い方にすると、どういう感じだとおっしゃっていました。

【委 員】児童・生徒理解とか子ども理解，教育相談になるのでしょうか。

【議 長】観点のところ，確かに決まってしまっている感じなので。評価のところ，そういう言葉を入れて，こういう観点について見たと。生活の乱れって結構，私が中学生ぐらいのときによく使っていたような感じの，使われていたような感じがするんですけど，ちょっと古い感じなんですかね。

【委 員】はい，古い感じがするかもしれないんですけど，でも，今回の表記はこのままですね。あと，本文じゃないですけど，数字の3，私は文章を書くときに一桁は全角ですが，大学の書式ということで，特に影響がなければこのままでいいですけども，自分たちが原稿を作るときには。中1ギャップの1は全角になっていますけれども，下のキャンパスの3というのは半角ですよ。これを統一するかしないかというのは。

【議 長】そこは大学のほうでの最終的な様式の統一はお願いいたします。

【理 事】はい。

【議 長】すみません，私のほうでちょっと気になった点，幾つか言っていていいですか。47 ページ，多分学生の自主的な学習を行うことを促すという観点で，多分シラバス，例えば47 ページ下に，分かりやすいところで言うところ「・」の教育課程の体系化，単位の実質化とある項目の一番後ろに単位の実質化を努めると。これはシラバスの中で，事前，事後の学習を含むと書いてあるし，それで担保しますということだと思えるんですけど，これも本委員会の評価でシラバスの中でそう書くのが皆さんの中で決まったということではあるんでしょうけど，この間教職大学院の関係でシラバスを見たら，結構，記載漏れとかもあるので，本当にそれが担保されているのかなというのは多分見てみないと分からない状況があると思うので，そういったところはしっかり。今，既にそういう方向が決まったから，48 ページに「シラバスに事前，事後の学習にかかる記載が行われ，自学自習の実施が図られると判断でき」という言い方をされているんですけど，多分，見てみないとまだ分からないので，そこはちょっとそういう表現をしたいなというのと，そもそも，シラバスだけ書いたらいいという問題なのかなというものもあまして。それは多分学生からもいろいろ意見が出るころじゃないかと思うんですけど，例えば，教員になるための手引きみたいなものを作ってあげて，いろいろ自分で勉強しやすい仕組みを作るとか，多分そういったところまで踏み込んでここは評価してもいいのかなとは思っております。特にライセンス教育はどこも，医学，獣医，薬学とかそういうことをしっかりやり出していると思うので，ちょっとそういう観点で言わせていただこうかなと思っております。

【委 員】ちょっと教えてほしいんですけど，38 ページの大学での対応のところ，弁護士というところで教えてほしかったんですけど。うちの学校に対する外部

講師として、弁護士の方から話を伺うというのがあったんですが、実際に弁護士の方からお話を聞くことはあるんですか。

【理事】札幌校でやっているんですけど、どの授業だったか、科目名までは覚えてないんですけど、その中で、弁護士の方をお呼びして、多分1コマだと思っんですけど、実施しています。

【委員】分かりました。

【議長】38ページですか。

【委員】38ページの下から6行目に「スクールカウンセラーや弁護士など」と。

【理事】ああ、教職論と書いてありましたね。教職論の中で。

【議長】これは札幌校だけですか。

【理事】札幌校では弁護士をお呼びしています。旭川校でも別の教科で、多分、倫理・人権だと思っんですけど、弁護士をお呼びしています。

【委員】なるほど、分かりました。それが有識者というところではなく。

【理事】有識者というよりも、やはりその道のプロといいますか、倫理・人権に関しては、例えば「こういう人権問題がある」というようなところで講義していただいていると思います。教職論では、例えば学校でいじめ等でこういう法的問題がありましたとか、そういうことを聞かせていただいているんだと思っす。

【委員】分かりました。

【議長】釧路校はこういうのをやっていらっしゃいますか。

【理事】釧路校からいただいた資料の中では、そういう記述はなかったと思っす。

【議長】じゃ、よろしいですか。では、次の研修のところですかね。52ページから65ページのところで、もし何かありましたら。私のほうからは大学と連携の話をして少し、引用と書き方だけ正確に書いてもらうことで。基本的にここも意見を元に改善に向けた取組が行われておりというところの評価にしようかと思っすので、これからというのものもあるかと思っす。あと、すみません、ちょっと。研究成果の発信関係、63ページですが、再教育の関係で、その前提としてということになると思っすんですけど、その大学の現職の方、若しくは教員養成、PTAの方、交流する場というイメージでもあるんですけど、この研究成果の発信とか、やっっていますというのは書いていただいているんですけど、実際に教員にアンケート取ったことはないですよ。

【理事】各附属学校で研究会があったときのアンケートはありますけれども、それ以外では本学の教員が研修に行ったときに個人としてはやっっていることはあるかもしれませんけれども、大学として系統的にというのはあまりやられて

いないです。

【議 長】ないですよ。例えば同窓会に、校長会とかいろいろなところに流して、こういう発信をしているんだけど、きちんと届いてますかとか、どういう研究が行われているか知ってますかとか、そういうのは別に取ったことはないんですね。

【理 事】そういうことはないです。

【議 長】なので、そういう意味では、やっていらっしゃるのは、いらっしゃるのでしょうけれども、それで十分かという、そういうちょっと満足度が分からないので、そういうのもちょっと、今後の課題なのかなと思っております。

【理 事】多分それが、今後重要になってくるかと思えます。

【議 長】そうですね。

【理 事】いろいろなところでエビデンスの提出が求められますので、そのためにも大学でも情報収集しなければいけないだろうと思っています。

【議 長】すみません、研究者総覧ですけど、実は送ってもらっているかどうか私、知らなくてですね。教職員課に送られていますか。

【理 事】どちらに送ったのか確認して御連絡差し上げます。

【議 長】これ、多分、我々だけにあっても仕方なくて、多分、本当は各市教委さんとか。冊数の問題があると思うので、179市町村に送れるものでもないような気がするんですけど、この辺りは。我々だけではちょっと不十分な気がしますので。

【理 事】どっちが便利ですか。冊子で送るのが便利なのか、それともCDで送って、検索できるようにするのが便利なのか。

【議 長】正直言うと、CDだけ送られても使わないような気がするんです。本であれば、見る人は見るんでしょうけれども。そこがちょっとつらいところで、本当はホームページであると、楽ではあるんですが。ホームページで一覧できると楽です。いちいちCDでインストールしてとはやらないですよ。

【委 員】そうですね。教育大学のコンテンツにそういうのがあって、そこから探っていくと、最初に非常に簡単な絵があって、そこからまた飛んでということで行くと、かなりの量のところが探せるので、いいなと思います。

【理 事】具体的にどういうふうにすると使いやすいか、提案いただけると、そういうふうにカスタマイズできると思いますので。

【議 長】むしろ、そういうのも我々に別途聞いていただいてもいいかもしれません。結構、講師派遣で困っている部署とかもいろいろあるので。

【委 員】研究者総覧は、冊子の研究者総覧とWeb上の研究者総覧と同じものですか。

【理 事】大学内では、Web上に公開する研究者総覧しか作っていないんです。



だから、多分、それをまとめ直して印刷したんだと思います。

【議長】であれば、Web上にこういうのがあるので、御活用くださいでもいいかもしれないですね。

【理事】ただ、使いにくいというのがあるし、あと、載っているのが、やはり研究者なもんですから、自分の中心的な研究しか書いてなくて、その周辺のことをあんまり書いてないんです。ですから、例えばこういうこともお手伝いできますよというようなことは、ほとんど載ってないですね。多分、そこが使いにくいんじゃないかと。

【委員】それで使いにくいんですね、きっと。テーマごとに関連する研究者の方と、テーマが一覧で、カテゴリごとにあるとすごく探しやすいなと思うんですけど。

【理事】そうですね。具体的には、私はもともと素粒子物理学をやっていますので、研究者総覧に素粒子物理学と書くと、誰も寄ってこないですね。ただ、実際には小学校、中学校の教材開発というところもやっていますが、あまりそこはメインには書いていません。多分、教育委員会とか現職の先生にはそっちのほうが必要な情報なのではないかと思います。そういうところをもう少し厚くできるようにしたほうがいいのかと思っています。

【議長】結構、地域連携とか社会的な仕事のところを書かない先生も確かにいらっしゃるんで、業績だけ見ちゃうと確かに使いづらいというのがありますね。

【委員】先生みずから外部講師として、協力しますという意味のもと、そういうテーマを出してもらわないと、なかなか研究と一般の方たちが求めるテーマには差異があるような気がするんで、分かりやすく、簡単に書いていただくと行き着くかと思っています。なので、65 ページの下から2行目の、発信が行われているというところも、本当にすみずみまで地域に届くような発信の仕方がされると期待するとか、そんな形でいいと思います。

【議長】そのほか、いかがですか。それでは特になければ、次の本委員会の意見のまとめのところ、66 ページを見ていただければと思います。ここは今言った意見を一回整理して、その評価に書かれた改善を期待するというところを中心にもう一回整理させていただこうかと思っています。そういう形で進めてよろしいですか。取組が行われているというところも、今言った、こういうふうに改善、取組に着手されているという表現になると思うんですが、その辺も評価と合わせて整理したいと思います。よろしくお願ひします。今後の課題のところなんですが、これは繰り返しのところはあるんですが、特に北海道の教育の現状を踏まえた上で、こういう点については特に引き続きより一層、今でも課題改善に向けた取組に期待するという書き方になると思うんですが、よりこういう点については特にしっかりやってほしいという形で書いていけばいいと思うん

です。その場合、特にどういう観点でというところで、もし、どうしても、ここは北海道の教育を考える上で、言っておきたいというところがあるのであれば、それを踏まえて作ろうと思いますので。その辺り、いろいろと言っていたいたほうがいいのかと思います。この辺り、いかがですか。何でも。我々、道教委の立場で言えば、へき地複式、小規模校が中心になってくるので、そういったところの教育というのは、どこの課程でもしっかりやってもらうことが必要なのでということとか、そういうのも入るのかなと思っております。もし、何かあれば。

【委員】複数のキャンパスがあるというのは北海道だけなんですね。

【議長】そうです。

【委員】そこが課題ではないですよ。

【理事】いや、課題かもしれないですね。

【委員】それをここに書いたら。

【議長】いや、広域性を踏まえた、そうですね、キャンパスにそれぞれ教育大が果たす役割というのがあるので、それは言っていたきつつ、共通的にやることはしっかりやってという。

【委員】そうですね。共通でやるところを、今回すごく図ったとなってますけれども、釧路、旭川、札幌の各特徴も大事だと思うんです。それを生かしつつ、より一層実践的な教職課程を目指してというところは、まさに北海道ならではのかなと思います。

【議長】そうですね。

【委員】難しいですよ。

【理事】複数キャンパスを持っている大学は幾つもあるんですけど、これだけ広域に分かれているのは本学だけです。

【委員】そうですね、ちょっと様子を見に行くってことができませんもんね。

【議長】ちょっと、違うところでいうと、14管内に分かれていて、しかもそこも気風が少し違うというところもあり。

【委員】全然環境が違うので、そこで教職課程を受けた学生が、その特色を担って育っていくというのは当然の事のような気がするのですが、逆に今回は、それは平均的なところを統一したもので育成して行って、さらにといったところだと思うんです、そこが何か少し気になる場所です。上手にこう、理論の実践の往還というところで、ちゃんと3キャンパスがうまくいくかなというのが疑問ですね。

【理事】基本的にはコアカリキュラムが提示されましたので、最低限必要なところは共通化を図れると思っています。その上に本学でいうと専門科目、専攻科目、そこでどこの部分を厚くするか、そこで特色を出せるんだらうと思っています。

す。多分、先生方も金太郎飴みたいな先生ばかりでは困るだろうと思います。だから、特色を持たせつつ、しかし、あまり個性的になり過ぎないように、その辺のバランスが難しいと思うんですけど、そういった教員養成を目指していくしかないんだと思います。

【議 長】いかがですか、いろいろ管内を御経験されていると思いますが。

【委 員】ここで言うことか、迷っていたんですが。前にもお話ししたんですが、学長さんとお話ししたときに、大学の先生方の専門性。やはり先生方は研究者です。それと学校現場が抱える課題、これがなかなかうまくリンクしない。この辺りをどういうふうにしたらいいのかなということが、私は大きな課題だと思います。大学として、どのように今の学校現場の課題を常に把握していくかというシステムができればいいのかなと思うことと、もう一つは、3キャンパスはそれぞれ、私はいいと思うんですが、あとの2つがありますね。そちらのほうの扱いについて、今後どのようにされるのかなという辺りは期待をしつつ、思っているところです。

【議 長】そうですね。課題の把握のところは、しっかりとどうだからやってほしいというのはありますね。放っておくと、隣の地域でやっていることすら分からないという傾向は多分、他の県より多いと思いますので。いかがでしょうか。

【委 員】ベース的には今のまま、ここに書かれているような取組、改善方法で効果が上がっていますので、大学は大変いい取組をされているというのが分かります。今後も、今度は新学習指導要領に沿ったカリキュラムをしっかりと大学として作られて、北海道や札幌市の教員育成指標に沿った、実践力のある教員の育成を進めていってほしいと思います。

【議 長】そうですね、分かりました。

【委 員】今私は小樽市の教育委員会と関わりまして、いろいろな課題が挙がってくるんですけど、よく「大学で誰か研究してくれないかな」と愚痴をこぼすことがあるんです。やはりそういった現場の課題と大学の研究が本当に一致したら素晴らしいなというふうに思います。先程お話がありました、いろいろなことに窓口ができてという話があるんですけども、すごく期待をしています。

【議 長】市町村教育委員会と私とは連絡をやっているんですけど、実際、市町村委員会と連携とかがどうですか。

【理 事】各校はやっていますけれども。

【議 長】そこもあれですね、特徴として。

【理 事】実態はこれまでも、大学の事務組織の中でも、大学の先生方がどんな研究をやっているのか、十分に把握できていないという面があったので、それで今回窓口を1本化しまして、そこに先生方の研究を集約していけるような方向で進んでいます。それと、先程から言われていることですが、学校でどういう課

題があるのか、それをきちんと研究対象にできないようであれば、北海道教育大学の存在意義が疑われることになるのだと思います。一方で小学校は別ですけども、開放制で中学校、高校の免許は出せるわけです。だから、理学部物理学科であっても、中学校理科の免許が取れるんです。そこでは特別に中学校の理科でどういう課題があるかという研究は一切やっていないわけです。それと同じような立ち位置にいれば、教員養成大学の存在意義を失うことになりますので、そこはきちんとやっていかなければいけないだろうと思っています。

【議長】多分、他の大学よりも、釧路だったら、道東を入れたら釧路キャンパスが地域の教育の中心でしょうし、北は旭川でしょうしという、そこはそれぞれの拠点としてという認識は多分、他の県よりも強く持ってもらう必要があると思います。あとは、統一して北海道という視点でというのをやっていただかなければならない。その辺りはちょっと、他の県とは違うところなのかなというのはあります。そういう意味では、その辺りも、今あった御意見もいただきながら、少し、課題としてどういった点ができるか、考えながらやらせていただきたいと思っています。すみません、そろそろお時間ですので、これぐらいにしたいと思います。一応、縷々述べさせていただいたようなところも含めて、いただいた御意見も含めて、追記、修正等をさせていただいて、報告書の記載については、私と事務局のほうで少し整理したいと思いますので、それで一任させていただいてよろしいですか。ということで、かなり多量の報告書で、データもたくさんですので、もう一回しっかり見せていただいて、やらせていただきたいと思っています。すみません、一応今日の議題1につきましては、以上です。その他というところで、今後のスケジュールを、事務局のほうから確認をお願いしたいと思います。

【事務局】はい、資料3です。本日現在ということで、次回12月21日に最終の委員会、第21回委員会ということで、報告書を固めていただきたいということです。以上です。

【議長】本日の議題は以上ですので、今日は以上で終了したいと思います。いろいろと御協力ありがとうございます。